特別養護老人ホーム　東毛光生園　料金表（令和8年8月～）

・入所（個室）

介護度	基本単価	サービス提供体制加算（Ⅱ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	居住費	食費	預り金管理料	合計
要介護度1	589	18	4	8	16	17.6%	1,270	1,750	100	3,867
要介護度2	659									3,949
要介護度3	732									4,035
要介護度4	802									4,117
要介護度5	871									4,198

・入所（多床室）

介護度	基本単価	サービス提供体制加算（Ⅱ）	看護体制加算（Ⅰ）	看護体制加算（Ⅱ）	夜勤職員配置加算（Ⅲ）	介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	居住費	食費	預り金管理料	合計
要介護度1	589	18	4	8	16	17.6%	950	1,750	100	3,547
要介護度2	659									3,629
要介護度3	732									3,715
要介護度4	802									3,797
要介護度5	871									3,878

・外泊時費用加算　6日以内の入院・外泊　　246単位　／　日

・初期加算　入所日から30日以内の期間（30日限度）　　30単位　／　日

・生産性向上推進加算　　10単位　／　月

・退所時情報連携加算　施設生活において、入院を必要とする為、退所となった際に
医療機関への情報提供を行った場合　　250単位　／1回

所得が低い利用者の負担限度額（単位：円/日）

利用者負担段階区分		第1段階	第2段階	第3段階①	第3段階②	第4段階
居住費（滞在費）	多床室	0	430	430	530	950
	個室	380	480	880	980	1,270
食費		300	390	680	1420	1,750

●第1段階・・・住民税世帯非課税の老齢福祉年金受給者・生活保護受給者

●第2段階・・・住民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円以下の方

●第3段階①・住民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が80万円超120万円以下の方

●第3段階②・住民税世帯非課税であって、課税年金収入額と合計所得金額の合計が120万円超の方

●第4段階・・・第1～3段階に該当しない方